|   |           |                                     |           |  |                |                                       | (教育委員会)   |
|---|-----------|-------------------------------------|-----------|--|----------------|---------------------------------------|---|
|   | 契約担当課     | 件名                                  | 契約年月日     | 契約の相手方の<br>所在地及び名称                         | 契約金額<br>(単位:円) | 地方自治<br>法施行令<br>第167条の<br>2第1項中<br>の号 | 随意契約の理由   |
| 1 | 大分市教育センター | 校務ネットワーク構<br>築業務委託(大在東<br>小学校)      | 令和6年2月15日 | 大分市都町1-2-19<br>NECフィールディング<br>㈱大分支店        | 4,438,500      |                                       | 本ネットワーク環境は、学校関係者によって学校内外での事務に毎日利用されている必要不可欠なものである。したがって、そのネットワーク機器については整備、環境設定等の作業において、些細な誤りであっても学校事務の運用を妨げる致命的なミスとなりかねない。<br>関係機器の設置、設定及びLAN配線を伴う本業務を適正に履行できるのは、設定状況や全体像を熟知している構築事業者である本事業者に限られるため、随意契約とする。  |
| 2 | 大分市教育センター | 校務ネットワーク構<br>築業務委託(大分市<br>教育センター増設) | 令和6年2月15日 | 大分市都町1-2-19<br>NECフィールディング<br>㈱大分支店        | 1,199,880      | 2号                                    | 本ネットワーク環境は、学校関係者によって学校内外での事務に毎日利用されている必要不可欠なものである。したがって、そのネットワーク機器については整備、環境設定等の作業において、些細な誤りであっても学校事務の運用を妨げる致命的なミスとなりかねない。<br>関係機器の設置、設定及びLAN配線を伴う本業務を適正に履行できるのは、設定状況や全体像を熟知している構築事業者である本事業者に限られるため、随意契約とする。  |
| 3 | 学校施設課     | 戸次中学校旧多目的<br>室外空調設備設計及<br>び増設業務委託   | 令和6年3月11日 | 大分市向原沖一丁目1<br>番30号<br>Oita中学校空調サービ<br>ス(株) | 5,830,000      | 2号                                    | 本業務は、大分市中学校空調設備整備PFI事業 事業契約書の「第8章 中学校の統合整備等に伴う新規設備の移設等業務」に準じて行う業務である。本業務の対象校においては、平成30年度に施工した大分市立中学校空調設備整備PFI事業において空調を整備した後、令和6年度以降より、特別支援教室数があるプレハブ校舎の解体を行うため、本校舎内に空調設備の増設を行うものであり、施工業者においては、事業契約書第60条第1項及び第61条の規定により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、受注者であるOita中学校空調サービス(株)との随意契約にて実施する必要があるため。   |
| 4 | 美術振興課     | 磯崎新氏スケッチ作<br>品改装業務委託                | 令和6年2月14日 | 大分市中央町3-5-8<br>(有)コトブキヤ文具店                 | 600,160        | 2号                                    | 本件は、資料的価値がある磯崎新氏スケッチ作品を<br>劣化したマットから取り外す作業及び、スケッチ作品を<br>保存するための中性紙箱を製作する専門性の高い業<br>務です。この業務を行うにあたっては、接着剤、資料<br>保存箱、養生紙サンモア15g/㎡等に関わる資料保存<br>の専門的な知識、経験をもった技術者が必要であり、<br>資料保存業務の取り扱いがある本市の登録業者を調<br>査・確認したところ、技術者が在籍している業者は、有<br>限会社 コトブキヤ文具店しかありません。<br>よって、本件は競争入札に付することが適しないと<br>考えられるため、地方自治法施行令第167条の2第1<br>項第2号の規定により随意契約により施行いたした |
| 5 | 体育保健課     | 水銀及び水銀使用製<br>品産業廃棄物処理業<br>務委託       | 令和6年1月26日 | 東京都中央区日本橋堀<br>留町二丁目1番3号<br>野村興産株式会社        | 933,505        | 2号                                    | 本委託は、大分市立学校から排出される水銀及び水銀使用製品を、許可された施設で処理する業務である。施行にあたっては、廃水銀等の適正な処理を行う必要があり、環境省から出された「水銀廃棄物ガイドライン」の内容に沿った処理を行うことが求められる。このガイドラインの内容を満たす処理を行っているのは、水銀含有廃棄物の処理を中心に廃棄物処理事業を行ってきた北海道北見市の野村興産株式会社イトムカ鉱業所のみである。  |
| 6 | 社会教育課     | 鶴崎公民館ミニバ<br>レーコート設置業務<br>委託         | 令和6年1月10日 |  | 2,096,600      | 2号                                    | 鶴崎公民館集会室に既存集会室にミニバレーコート<br>設備を設置するにあたり、床の構造上、既製品の支<br>柱を使用できないことから、支柱及び金具を製作設置<br>する必要があり、対応可能業者と随意契約するもので<br>ある。   |
| 7 | 社会教育課     | 鶴崎公民館集会室床<br>金具増設に伴う床下<br>地調整等業務委託  | 令和6年2月2日  | 大分市中島中央3-1-<br>11<br>平倉建設㈱                 | 858,000        | 2号                                    | 鶴崎公民館集会室の床に金具を設置し、床を調整するにあたり、当該施設の新築工事業者であり構造を<br>詳細に把握しているため、随意契約するものである。  |